

公立病院経営強化プランの概要

プラン策定の趣旨	市民の健康と生命を守るため、病院経営として必要な役割や指標を掲げ、将来にわたり地域医療の拠点として持続可能な病院経営を目指し、経営強化に取り組むためにプランを策定します。
プラン実行の期間	令和6年度から令和9年度の4年間
役割・機能の最適化と連携の強化	回復期のための地域包括ケア病床の整備を行います。 在宅医療を充実します。 二次救急医療に取り組みます。 災害時医療に努めます。
医療機能、質、連携の強化等の数値目標設定	救急受入件数、紹介率、逆紹介率等の目標数値設定
一般会計負担の考え方	今後も安定的に質の高い医療を提供するため、国の定める操出基準の範囲内において、市の財政状況を見ながら、適正な繰入を行います。
医師・看護師等の確保と働き方改革	医師確保については、大学医局への働きかけ、県や市の医師確保奨学金制度、初期臨床研修制度による受け入れ、人脈や紹介会社の活用等、あらゆる機会を捉え、精力的に取り組んでまいります。特に、内科の常勤医師確保は急務と考えています。 看護師については、新卒・中途採用者別の採用時研修等、きめ細かな研修制度や復職支援プログラムを構築してまいります。また、看護師奨学金制度を活用し、若手看護師の計画的な採用に努めてまいります。 医師の時間外労働規制が開始される2024年4月に向け、周桑病院では、原則、A水準（年間960時間未満）に収まるよう、医師の業務負担の軽減や業務の効率化に取り組んでまいります。まずは、医師の事務負担の軽減のため、医師事務作業補助体制加算1（25：1）を維持し、医師事務作業補助者の定着を図ります。
経営形態の見直し	周桑病院は、平成21年2月に市医療体制や周桑病院の運営手法などについて、有識者や医療関係団体などによる西条市医療基本構想策定委員会の答申を受け、「西条市立周桑病院改革プラン」を策定し、平成22年度より指定管理者制度（利用料金制）を導入しています。 指定管理者制度導入後、令和4年度まで経常収支は黒字ですが、不測の事態も考えられることから、現行の経営形態の下、患者数を注視し、さらに健全経営を目指すこととします。
新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組	新型コロナウイルス感染症対応として、周桑病院は、発熱外来診療病院等の役割を担ってきました。 今後、新型コロナウイルス感染症対応で得た知見を活用し、感染拡大時の対応病床や転用しやすいスペースの整備、感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成、感染防護具の備蓄、院内感染対策の徹底やクラスター発生時の対応方針等について、より具体的に検討し、それを実践することにより、新興感染症の感染拡大時に備えてまいります。
施設・設備の適正管理と整備の抑制	周桑病院の建物は、西館は昭和56年、本館は平成7年と、建設から相当の時間が経過しています。これまで、建物、機械設備等について、適宜、更新を行い、機能の維持に努めてまいりました。 現時点で、病院に関する施設の更新計画はありませんが、今後も病院施設を適切に管理していくため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。その上で、病院機能に必要なものについては、その整備を検討することとします。
デジタル化への対応	現在、電子カルテは導入済みであり、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）及びこれを活用した薬剤情報や特定健診情報の連携については対応済みです。今後、予定される電子処方箋の運用等につきましても速やかに対応してまいります。 また、他の病院では導入の進んでいる院内無線LAN（Wi-Fi）によるインターネット接続環境についても、快適な職場や病室づくり等、職員及び患者の利便性向上の点から整備を検討することとします。
目標達成に向けた具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 患者数の維持・増加の取組み 2 救急患者への対応 3 在宅医療推進の取組み 4 人材確保 5 健康診断や人間ドックの増加 6 経費の抑制・見直し
経営効率化等 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	経常収支比率、修正医業収支比率等